

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アップガレージ
【英訳名】	UP GARAGE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 誠
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1706番地1
【電話番号】	042(799)5577
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部長 大塚 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1706番地1
【電話番号】	042(799)5577
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部長 大塚 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	-	3,941,459	4,170,021	-	-
経常利益又は経常損失 (千円)	-	99,449	59,208	-	-
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	29,595	46,090	-	-
純資産額 (千円)	-	759,901	721,075	-	-
総資産額 (千円)	-	1,869,238	1,819,034	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	44,826.64	42,080.67	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	-	1,754.10	2,713.46	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	1,727.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	40.7	39.6	-	-
自己資本利益率 (%)	-	3.8	6.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	94.06	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	62,092	13,647	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	160,041	22,962	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	99,156	2,145	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	364,483	357,314	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	71 (35)	75 (50)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
5. 第9期及び第10期は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	3,704,486	3,773,255	4,136,284	4,317,144	4,524,680
経常利益又は経常損失 (千円)	53,766	117,184	17,737	142,410	63,368
当期純利益又は当期純損失 (千円)	22,285	39,955	54,181	63,267	18,647
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	265,480	267,760	268,330	268,330	268,330
発行済株式総数 (株)	16,800	16,952	16,990	16,990	16,990
純資産額 (千円)	725,178	769,693	716,651	779,919	716,188
総資産額 (千円)	1,678,841	1,797,887	1,813,689	1,696,888	1,845,791
1株当たり純資産額 (円)	43,165.39	45,404.30	42,180.81	45,904.59	50,485.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	1,000 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1,326.49	2,368.12	3,189.80	3,723.79	1,114.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1,297.78	2,331.82	-	3,714.01	-
自己資本比率 (%)	43.2	42.8	39.5	46.0	38.8
自己資本利益率 (%)	3.1	5.1	7.2	8.5	2.5
株価収益率 (倍)	100.26	69.67	-	9.01	15.97
配当性向 (%)	-	-	-	26.9	89.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,883	-	-	329,777	44,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,449	-	-	2,580	124,093
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,215	-	-	239,374	163,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	361,259	-	-	433,533	427,963
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (47)	68 (35)	73 (50)	86 (54)	105 (72)

(注) 1. 第7期および第8期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第8期の提出会社の当期純利益の大幅な減少は、減損損失の計上等によるものであります。

5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 純資産の算定にあたり、第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
7. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年4月	株式会社オートフリーク（昭和58年3月設立、本社所在地：川崎市多摩区堰、事業内容：中古自動車の販売）の中古カー用品販売部門が独立する形で、株式会社アップガレージを東京都町田市鶴間に設立。
平成13年5月	東京都町田市に直営1号店「アップガレージ町田店」開業。
平成16年3月	本社機能をかながわサイエンスパークから東京都町田市の町田店と同一敷地内に移転。
平成16年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年6月	店舗用消耗品、カー用品・バイク用品の卸販売を行う子会社として株式会社バックアップガレージを設立。
平成17年7月	本社を東京都目黒区青葉台に移転。
平成18年6月	リユース品に特化したオンラインショッピングモールの運営を目的として株式会社リーワンネットを設立。
平成19年3月	株式会社バックアップガレージを吸収合併。
平成21年2月	株式会社リーワンネットが解散。 本社を東京都町田市鶴間に移転。

### 3【事業の内容】

#### [概要]

当社は、中古カー用品等の販売事業として、自社直営及びフランチャイズにて、中古カー用品の買取・販売を行う「アップガレージ」、中古バイク及び中古バイク用品の買取・販売を行う「アップガレージ ライダース」並びに中古タイヤ・アルミホイール専門の「アップガレージ ホイールズ」を営業展開しております。当社が取り扱う中古カー用品及び中古バイク用品については、主としてアフターパーツと呼ばれる自動車・バイク本体が販売された後にユーザーが専門店等で購入する自動車用品・バイク用品を対象としております。

なお、前事業年度より自動車本体の買取・販売事業を開始しております。

#### [当社の取扱商品]

「アップガレージ」において買取・販売を行っている商品は、自動車用品・バイク用品全般にわたり、主な取扱商品等は以下のとおりであります。また「アップガレージ ホイールズ」ではタイヤ・アルミホイールを中心としております。

分類名	内容
タイヤ・アルミホイール	各サイズのタイヤ、アルミホイール
カーオーディオ・ カーエレクトロニクス	カセットチューナー、CDチューナー、MDチューナー、CDチェンジャー、MDチェンジャー、スピーカー、アンプ、カーナビゲーションシステム、車載テレビ、車載ビデオ
カースポーツ用品	サスペンション、ショックアブソーバー、車高調、マフラー、電装品、チューナップパーツ、ボディ補強パーツ、エアロパーツ、ステアリング、スポーツシート
その他のカー用品等	上記以外のカー用品、中古自動車、消耗品、バイクパーツ、取付サービス

「アップガレージ ライダース」において買取・販売を行っているバイク用品は中古バイク本体から中古バイク用品までバイク関連商品全般であり、主な取扱商品は、以下のとおりであります。

分類名	内容	
その他の カー用品等 (注)	バイク	中古バイク本体
	バイク用品	マフラー、外装パーツ、ショックアブソーバー、サスペンション、タイヤ、ホイール、電装品、ウェア、ヘルメット、チューニングパーツ

(注) 商品分類別販売実績等への表示にあたりましては、「その他のカー用品等」に含めて記載しております。

#### [仕入・販売の特徴]

当社は、一般のユーザーが使用したカー用品・バイク用品をそれぞれの店舗で現金で買取り、そのまま、あるいは、それらを一部修理した上で、店頭で陳列し販売しております。また、顧客が来店した際に、希望する商品が店舗にない場合、当社が独自開発をおこなった在庫管理システムにより、他の直営店・フランチャイズ店の在庫をリアルタイムで確認し、在庫のある店から取り寄せ、販売しております。さらに中古品以外にも、消耗品であるパーツやアクセサリ等を仕入、販売しております。販売チャンネルとしては、店頭販売の他、専門雑誌やホームページによる通信販売も行っております。当社の販売する商品には、一部商品を除き、1週間から1年間の保証をつけ販売しております。

#### [買取査定システム]

当社では買取査定にあたり、直営店・フランチャイズ店の区別無く全店共通のコンピュータネットワーク化された査定データベースを使用しております。これにより、買取価格のバラつきを防ぎ、時間の経過による価格変動にも柔軟に対応できる体制になっております。

またこの買取査定システムは在庫管理システム・販売管理システムと連動しているため、買取査定にあたって他店の在庫状況や過去の取引実績を参照することが可能になっております。

[ 出店形態 ]

当社で展開している「アップガレージ」の店舗は、原則として郊外のロードサイド型で、平均的な店舗の規模は、売場面積約150坪、駐車台数25台前後であります。

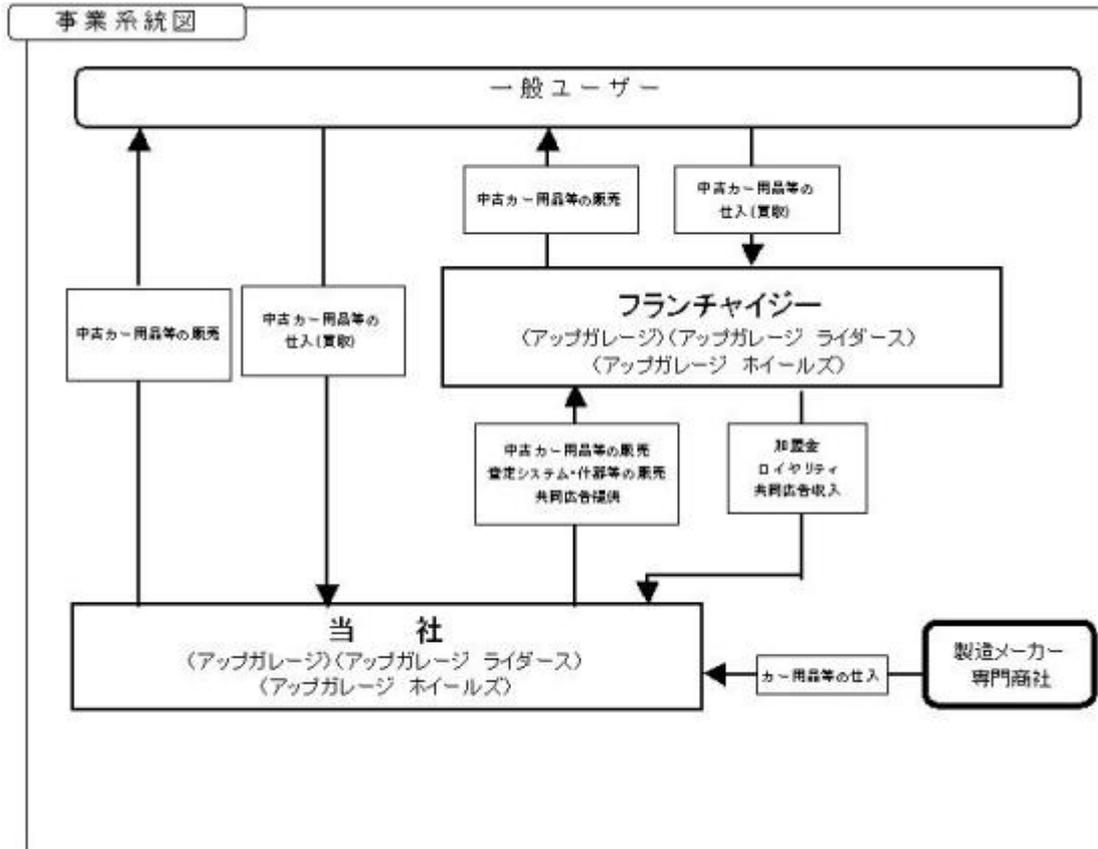
また、「アップガレージ ホイールズ」「アップガレージ ライダース」の店舗は、売場面積約50坪、駐車台数10台前後であります。いずれも敷地、建物は、主として賃借物件となっております。

[ フランチャイズ事業 ]

当社は、多店舗展開を図るため、法人の店舗運営希望者と「アップガレージ」、「アップガレージ ライダース」及び「アップガレージ ホイールズ」のフランチャイズ契約を結んでおります。フランチャイジーからはノウハウの提供等の対価として、ロイヤリティを収受しております。

[ 事業系統図 ]

上記の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
105 (72)	29 歳 11ヶ月	3 年 4ヶ月	4,271,547

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱を背景に、円高及び株価の下落が企業収益を圧迫し、雇用情勢の悪化、消費者の消費意識の冷え込みが急激に進むなど、依然と厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社の属するリユース業界では、消費者の低価格志向ならびに環境問題意識の高まりから、市場規模は着実に拡大しております。当社においても、市場規模の拡大、リユース・リサイクルに対する消費者意識の変革等に対応するため、直営事業では、既存店舗の販売力、収益力の強化を行い、また、一時期凍結していた新規出店を再開し、事業の拡大を図っております。

フランチャイズ事業においては、直営事業同様、既存店舗の収益力の強化、店舗運営ノウハウの提供を行ってまいりました。新規開発においては、新規ならびに既存フランチャイジーに対して空白県への新規出店の誘致、既に出店ある県への新規出店及び多店舗展開を推進してまいりました。

当事業年度の店舗数の増減は、新たに11店舗（内フランチャイズ店8店舗）の新規出店と、フランチャイズ店7店舗（内直営店への転換1店舗）の閉店がありました。その内訳は、「アップガレージ」で5店舗の出店（内フランチャイズ店3店舗、フランチャイズ店からの転換1店舗）とフランチャイズ2店舗の閉店（内直営店への転換1店舗）、「アップガレージライダーズ」ではフランチャイズ店2店舗の出店と5店舗の閉店、「アップガレージホイールズ」では4店舗の出店（内フランチャイズ店3店舗）がありました。よって、当事業年度末の店舗数は、「アップガレージ」66店舗（内フランチャイズ店49店舗）、「アップガレージライダーズ」10店舗（同店9店舗）、「アップガレージホイールズ」8店舗（同店5店舗）を全国展開し、直営店及びフランチャイズ店の合計店舗数は84店舗となっております。

当事業年度における当社の出店・閉店の状況は以下のとおりです。

	出店		閉店		期末店舗数		
	直営店	フランチャイズ店	直営店	フランチャイズ店	直営店	フランチャイズ店	合計
アップガレージ	2(1)店	3店	-	2(1)店	17店	49店	66店
アップガレージライダーズ	-	2店	-	5店	1店	9店	10店
アップガレージホイールズ	1店	3店	-	-	3店	5店	8店
合計	3(1)店	8店	-	7(1)店	21店	63店	84店

(注) カッコ内は、転換による増減で、内書きで記載しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は、直営店の新規出店が寄与し4,524,680千円（前年同期比4.8%増）となりましたが、営業利益においては、新規出店の出店費用を計上したことにより121,875千円（前年同期比17.6%減）となりました。経常利益につきましては、自己株式取得費用等の発生により、63,368千円（前年同期比55.5%減）、特別損失として、本社移転費用等の発生があり、当期純利益は18,647千円（前年同期比70.5%減）となりました。

事業別概況は次のとおりです。

#### (直営事業)

直営事業では、前事業年度まで凍結しておりました新規出店を再開し、3店舗（内1店舗はフランチャイズ店からの転換）の出店を行いました。これにより、売上高は前事業年度に引き続き順調な推移を見せ、4,000,628千円（前年同期比5.4%増）となりました。

#### (フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業では、既存フランチャイズ店の販売が好調だったのが寄与し、ロイヤリティー収入243,151千円（前年同期比1.1%増）、ロイヤリティー以外の収入においても、新規加盟契約件数が順調に推移し、加盟金収入ならびに店舗設備什器販売収入等の増加により、280,900千円（前年同期比0.6%増）となりました。結果、フランチャイズ事業の売上高は、524,051千円（前年同期比0.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ、5,570千円減少し、427,963千円となりました。

また、当事業年度末における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は44,761千円（前年同期は329,777千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益を51,938千円計上したものの、たな卸資産114,896千円の増加があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は124,093千円（前年同期は2,580千円の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出36,091千円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出52,773千円、敷金及び保証金の差し入れによる支出35,891千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は163,284千円（前年同期は239,374千円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入100,000千円、長期借入れによる収入450,000千円の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出290,326千円、配当金の支払額16,743千円及び自己株式の取得による支出65,388千円等の減少要因があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社は一般顧客（最終消費者）を対象とした店頭販売であるため、記載を省略いたします。

### (3) 仕入の状況

中古カー用品等の販売事業における商品分類別仕入実績

商品分類別	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
タイヤ・アルミホイール	917,870	38.7	117.4
カーオーディオ・ カーエレクトロニクス	584,777	24.7	112.0
カースポーツ用品	474,980	20.0	114.2
その他のカー用品	392,631	16.6	117.3
合計	2,370,260	100.0	115.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

### (4) 販売実績

商品分類別販売実績

商品分類別	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
タイヤ・アルミホイール	1,477,776	32.7	106.4	
カーオーディオ・ カーエレクトロニクス	879,340	19.4	104.9	
カースポーツ用品	691,184	15.3	98.1	
その他のカー用品	952,326	21.0	110.0	
小計	4,000,628	88.4	105.4	
フランチャイズ収入	ロイヤリティー 収入	243,151	5.4	101.1
	その他の収入	280,900	6.2	100.6
	小計	524,051	11.6	100.8
合計	4,524,680	100.0	104.8	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

中古カー用品等の販売事業での直営店店舗別販売実績

店舗名	所在地	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
町田本店	東京都町田市	520,020	13.7	99.6
国立府中インター店	東京都国立市	227,096	6.0	101.3
平塚店	神奈川県平塚市	204,452	5.4	100.3
千葉中央店	千葉市中央区	255,307	6.7	101.4
福岡博多店	福岡市博多区	144,518	3.8	107.8
越谷店	埼玉県越谷市	213,406	5.6	113.9
山形店	山形県山形市	101,400	2.7	89.8
旭川永山店	北海道旭川市	103,373	2.7	101.1
川崎産業道路店	川崎市川崎区	109,851	2.9	100.5
東村山店	東京都東村山市	325,065	8.5	111.7
札幌新発寒店	札幌市手稲区	160,899	4.2	97.7
千葉八千代店	千葉県八千代市	259,987	6.8	115.8
大分店	大分県大分市	104,334	2.7	105.6
福岡新宮店	福岡県糟屋郡新宮町	169,895	4.5	115.9
千葉野田店	千葉県野田市	127,269	3.3	102.6
山梨店	山梨県笛吹市	109,797	2.9	112.4
ホイールズ西浦和店	さいたま市桜区	117,753	3.1	103.1
ホイールズ相模原店	神奈川県相模原市	56,179	1.5	-
柏沼南店	千葉県柏市	62,387	1.6	-
岡山倉敷店	岡山県倉敷市	24,415	0.6	-
ライダーズ本店	神奈川県大和市	170,549	4.5	105.1
くるま買取館	東京都町田市	241,162	6.3	100.1
合計		3,809,126	100.0	106.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 岡山倉敷店は、第10期においてフランチャイズ店から直営店への転換を行ないました。  
3. ホイールズ相模原店、柏沼南店は、第10期において開店いたしました。  
4. 上記の金額には、本社部門における、販促物及び商品の売上高は含まれておりません。

中古カー用品等の販売事業でのフランチャイズ店地域別販売実績

地域	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道・東北地域	1,064,531	12.6	112.7
関東・甲信越・東海・北陸地域	4,978,412	58.9	99.3
近畿地域	851,665	10.1	105.2
中国・四国・九州地域	1,553,096	18.4	97.5
合計	8,447,705	100.0	101.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. フランチャイズ店各店における売上高であります。

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済見通しは、実態経済の悪化が、雇用情勢、個人消費を悪化させ、更には、経済が物価水準を継続的に下降させるデフレ傾向に推移していくことが懸念されます。これにより、企業収益が圧迫され、経営環境は引き続き厳しさを増すことが推測されます。

一方、中古カー用品市場においては、消費者の低価格志向、環境を考慮したリユース・リサイクル意識の高まりから、今後も拡大が期待されます。このような市場環境下において、同業他社の出店意欲は旺盛なものがあり、また他業種からの新規参入も含め、競争環境は今後激化していくものと考えております。さらには、インターネットを利用した通信販売の需要拡大、個人間売買の活発化が、商品の販売・仕入の価格面において、厳しく影響することが予想されます。

このような状況下において、当社は、新規出店による規模拡大と既存店舗の収益性向上により、高成長、高収益な店舗運営体制を確立することが最大の課題であると考えております。

そのため、必要に応じたスクラップアンドビルド、サービスメニューの充実、業務効率化によるコスト削減等により売上・利益の確保、広告宣伝活動の充実により幅広い顧客層の取り組みを行ってまいります。今後は、これら既存ビジネスの更なる活性化とともに、新たな事業分野への進出等により事業基盤の強化に積極的に取り組んでいく所存でございます。

#### (1) 出店規模の拡大

当社ブランドの周知のため、日本全国に直営店及びフランチャイズ店の出店を網羅的に行い、出店数を増加させてまいります。出店にあたっては、既存の「アップガレージ」「アップガレージ ライダース」のみならず、タイヤ・ホイールに特化した「アップガレージ ホイールズ」など、小規模であっても特定の商材に強みを持つ店舗の展開を併せて行います。この、出店数の増加のためには、出店候補地の選定・迅速な出店を行うことが必要となります。当社では自社のみならず、社外のリソースを活用し、出店数の増加に努めます。

#### (2) 人材の確保と教育

当社は、直営店舗の新規出店に対応するため、当社ビジネスに共感いただける優秀な人材確保が今後の事業拡大の課題となっております。そのため、新卒を中心とした採用活動を行いつつ、即戦力となるべく中途採用の人材確保に努めております。また、今後の更なる事業拡大が予想される中、顧客へのサービス低下を回避するため、接客マナーから販売ノウハウ、幅広い商品知識習得の為の研修を積極的に行ってまいります。

#### (3) 販売経路の整備

当事業の販売経路としては、そのほとんどが店頭販売によるものです。近年においては、インターネットを利用した当社WEBサイト (<http://www.upgarage.com/>) 並びに携帯サイト「e-UP」による販売が増加しており、今後においてもインターネットを利用した商品販売は確実に拡大していくものと思われま。当社としても、利用者ニーズに対応するため、サイト利便性向上のためのコンテンツの充実、システム改修並びにシステム増強等の整備が急務と考えております。

#### (4) 既存店における収益性の向上

開店から概ね1年を経過した店舗では、サービスメニューの充実、などにより、収益性の向上に努めます。そのため、サービスメニューの多様化への対応、業務効率化によるコスト削減、社員教育の充実・徹底を行います。また、必要に応じて店舗のスクラップアンドビルドを行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。  
なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 事業の内容について

###### A 店舗展開について

当社で展開している「アップガレージ」の店舗は、原則として郊外のロードサイド型で、平均的な店舗の規模は、売場面積約150坪、駐車台数25台前後であります。また、「アップガレージ ライダース」「アップガレージ ホイールズ」の店舗は売場面積約50坪、駐車台数10台前後であります。いずれも敷地建物は、主として賃借物件となっております。現状では直営店、フランチャイズ店ともに全国各地に出店余地が充分にあります。競合店の出現により競争が激化した場合や不動産価格の高騰に伴う賃料の高騰などが発生した場合、今後の当社の出店が円滑に行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また出店は、好立地の居抜き物件（今まで物件を借りていたテナントが店を閉める際に、内装や店内設備をそのままの状態にし、造作が付帯している物件）への出店を中心としていることから、このような物件の減少が、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

###### B 販売体制について

当社は、直営の他、フランチャイズ展開を図っており、平成21年3月31日現在における直営店、及びフランチャイズ店の店舗数は以下のとおりであります。

	直営店	フランチャイズ店	合計
アップガレージ (中古カー用品・中古バイク用品)	17店舗	49店舗	66店舗
アップガレージ ライダース (中古バイク・中古バイク用品)	1店舗	9店舗	10店舗
アップガレージ ホイールズ (中古タイヤ・アルミホイール)	3店舗	5店舗	8店舗

(注) 同一または隣接敷地内に複数の名称を使用している場合は、「アップガレージ」に含めて記載しております。

###### イ フランチャイズシステムの運営について

当社はフランチャイズ本部として、フランチャイジー（加盟店経営者）に対して店舗運営ノウハウを提供し、統一的な店舗運営を行っておりますが、本部の指導に従わないフランチャイジーが存在した場合、当社ブランドイメージを損なうことなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ロ 当社によるフランチャイジーへの債務保証について

当社は、フランチャイズ店の積極展開を図るため、フランチャイズ店を開店するフランチャイジーが資金調達を行うに際し、当社が債務保証を行う場合があります。フランチャイジーの資金調達先への借入返済が滞った場合、当社は、店舗の財産を引き継いだ上、引き続き営業することが可能ですが、この場合、店舗財産の引継ぎに関して発生する費用により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### C 新規参入の可能性について

当社の事業領域である中古カー用品の市場規模は、新品カー用品市場に比べ、業界としては十分に確立されておられません。このため、現状では主に新品のカー用品販売専門業者からの参入にとどまっており、競合状況は厳しい状態にはありません。今後、中古カー用品市場に、資金力、ブランド力を有する小売業者等が新たに参入してきた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業である中古カー用品市場における主な競合他社として平成21年3月31日現在、当社が把握しておりますのは次のとおりであります。

「セコハン市場」（株式会社オートボックスセブンの一事業部門） 31店

「オートレット」（リ・プロダクツアソシエイト株式会社が運営） 22店

(2) 業界の歴史が浅いことについて

当社が属する中古カー用品業界は、業界としての認知度が高いとは言えず、未成熟な状況にあります。このため同業他社の財務数値や業界統計数値に関する十分な数値が得られる状況になく、当社が今後、継続的に利益を計上し得るかを予想する判断材料が充分にあるとは言えない面があります。

当社は平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。そのため、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、店舗数の急激な増加、フランチャイズ事業での取り組みやそれに伴う売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

(3) 組織について

A 小規模組織について

平成21年3月31日における当社組織は、取締役3名、監査役3名、従業員105名及び臨時従業員72名(期中平均)と規模が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後の事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合、組織効率が低下し、業務に支障をきたす恐れがあります。

B 代表取締役社長石田誠への依存度について

当社代表取締役社長 石田誠は、当社設立以来、代表者として事業運営を行ってまいりました。現在でも、経営戦略立案等、当社事業全般における中心的存在として重要な役割を果たしております。当社では同氏への過度の依存を軽減すべく、組織的経営体制を構築中ではありますが、現時点において何らかの理由により同氏による業務遂行が困難となった場合、今後の当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

C 受入出向者の状況について

平成21年3月31日現在の当社従業員のうち受入出向者は以下のとおりであります。

所属店	人数	出向元	出向受入理由
旭川永山店	5人	(有)青嵐	当社に対する営業支援
札幌新発寒店	9人	(有)青嵐	当社に対する営業支援
大分店	7人	(有)オンエアインターナショナル	当社に対する営業支援
岡山倉敷店	1人	(株)佐々木輪店	当社に対する営業支援

当社と各出向元の間では個別に出向期間の取り決めを行っておりますが、出向元の都合により受入出向者が短期間で出向元に復帰することがあった場合は、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

A 古物営業法

当社が行う中古カー用品・中古バイク用品事業は「古物営業法」に則り運営されております。中古品の買取は店頭において現金引換えで行っており、同法第20条の規定により買取した商品が盗品や遺失物であった場合、被害者または遺失主は当社に無償で回復を求めることができることとなっております。現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元から身分証明書の写しの提出を求め保管するなどの対策をとり、従業員及びフランチャイズ店従業員に対しても定期的に研修を実施しております。また、社内管理上、買取件数が多い顧客に対しては注意を促す等の対策を講じております。

## B フランチャイジーについて

当社は、フランチャイズ展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ店を募集するにあたりましては、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。当社は、フランチャイジーとしての出店希望者と十分な面談の上フランチャイズ契約を締結しており、平成21年3月31日現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありません。当社はフランチャイジーとの関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイジーからフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

## C 個人情報の取扱いについて

当社は「古物営業法」により一般顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、その写しを保管しております。当社は社内及びフランチャイズ店における当該情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償による費用の発生等が起きることも考えられます。

## D その他

- ・当社は、中古カー用品・中古バイク用品を通信販売しております。通信販売につきましては、「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。
- ・当社は、「道路運送車両法」を遵守し、違法改造等の依頼に対しては、一切受付けておりません。

## (5) 有利子負債への依存について

当社は直営店の出店等の設備資金を主に銀行借入により行っており、来期以降積極的な新規出店を行っていくことで、有利子負債の依存度が高くなることが予想されます。今後財務体質の強化に努めてまいります。金融情勢の変化等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産額(A) (千円)	1,696,888	1,845,791
借入金及び社債(B) (千円)	614,824	867,498
(B) / (A) (%)	36.2	47.0

(注) 借入金には短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金が含まれております。

## (6) ストックオプションについて

当社は、当社役員、従業員に対して、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しており、平成15年6月25日に役員6名、従業員52名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する潜在株式は336株（平成16年5月20日付け株式分割後は672株）であります。行使期間は平成17年6月26日から平成25年6月25日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。なお、平成21年3月31日現在権利放棄により役員1名30株分、退職等により役員2名60株分、従業員22名194株分の権利が喪失しております。また役員2名44株分、従業員15名146株分の権利行使がなされ、その結果、未行使残高は198株となっております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイジーとのフランチャイズ契約

当社は、全国規模での多店舗展開を図るため法人の店舗運営希望者に対して「アップガレージ」、「アップガレージ ライダース」並びに「アップガレージ ホイールズ」のフランチャイズ契約を結んでおります。それぞれの要旨は次のとおりであります。

#### [ アップガレージ ]

##### ）契約の目的

当社は、フランチャイジーに対して当社商標等の使用を許諾し、中古カー用品店「アップガレージ」の経営のためのノウハウを提供する。

##### ）加盟時契約金等及びその他金銭に関する事項

加盟金.....4,500千円（ただし、同一契約先における2店目以降の出店の場合は3,000千円）

保証金.....500千円

ロイヤリティ.....売上高の3%

##### ）商標等に関する事項

当社が定めた店舗名称、商標（サービスマーク）を当社の指示に基づき使用する。

##### ）契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から3年間。

契約更新：契約期間満了日の6ヶ月前までに、当社及びフランチャイジーのいずれからでも、書面による契約更新についての異議が相手方に通知されない場合は、同一条件で1年間自動更新され、以後も同様とする。

##### ）契約解除に関する事項

当社及びフランチャイジーは双方が合意した場合、本契約を終了させることができる。また当社はフランチャイジーが契約内容に違反した場合、又はフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ契約を解除することができる。

#### [ アップガレージ ライダース ]

##### ）契約の目的

当社は、フランチャイジーに対する当社商標等の使用を許諾し、中古バイク用品店「アップガレージ ライダース」の経営のためのノウハウを提供する。

##### ）加盟時契約金等及びその他金銭に関する事項

加盟金.....100千円

保証金.....300千円

ロイヤリティ.....売上高の3%

##### ）商標等に関する事項

当社が定めた店舗名称、商標（サービスマーク）を当社の指示に基づき使用する。

##### ）契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から3年間。

契約更新：契約期間満了日の6ヶ月前までに、当社及びフランチャイジーのいずれからでも、書面による契約更新についての異議が相手方に通知されない場合は、同一条件で1年間自動更新され、以後も同様とする。

##### ）契約解除に関する事項

当社及びフランチャイジーは双方が合意した場合、本契約を終了させることができる。また当社はフランチャイジーが契約内容に違反した場合、又はフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ契約を解除することができる。

#### [ アップガレージ ホイールズ ]

##### ）契約の目的

当社は、フランチャイジーに対して当社商標等の使用を許諾し、中古カー用品店「アップガレージ ホイールズ」の経営のためのノウハウを提供する。

##### ）加盟時契約金等及びその他金銭に関する事項

加盟金.....2,300千円（ただし、同一契約先における2店目以降の出店の場合は1,500千円）

保証金.....300千円

ロイヤリティ.....売上高の3%

）商標等に関する事項

当社が定めた店舗名称、商標（サービスマーク）を当社の指示に基づき使用する。

）契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から3年間。

契約更新：契約期間満了日の6ヶ月前までに、当社及びフランチャイジーのいずれからでも、書面による契約更新についての異議が相手方に通知されない場合は、同一条件で1年間自動更新され、以後も同様とする。

）契約解除に関する事項

当社及びフランチャイジーは双方が合意した場合、本契約を終了させることができる。また当社はフランチャイジーが契約内容に違反した場合、又はフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ契約を解除することができる。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### （1）財政状態の分析

#### （流動資産）

当事業年度における流動資産の残高は1,411,696千円（前年同期比11.4%増）となりました。当社は、小売が主体となっていることから、主に店舗在庫としての商品が633,596千円あり、総資産の34.3%を占めております。さらに、現金販売が主体となることから、売掛金は、その相手先が、クレジットカード会社、運送会社（代引取引）及びフランチャイズ加盟店と限られており、213,543千円と総資産の11.6%となっております。

#### （固定資産）

当事業年度における固定資産の残高は434,095千円（前年同期比1.0%）となりました。固定資産の主なものは店舗運営にかかる設備と、在庫管理システムにかかるソフトウェアです。有形固定資産は201,762千円で、主に、店舗における造作・什器・機械装置となっており、総資産の10.9%を占めております。無形固定資産は57,747千円で、総資産の3.1%を占めております。無形固定資産の主なものは在庫管理システムを構築するソフトウェアで45,867千円となっております。投資その他の資産の残高は174,585千円で、総資産の9.5%を占めております。主な内容は店舗の賃貸借契約にかかる敷金及び保証金で164,467千円となっております。

#### （流動負債）

当事業年度における流動負債の残高は、639,264千円です。主なものは短期借入金と1年以内返済予定の長期借入金であり、合計で421,432千円となっており、総資産の22.8%を占めております。商品仕入は店頭での現金買い取りが主流となっていることから、買掛金は79,629千円と総資産の4.3%となっております。

#### （固定負債）

当事業年度における固定負債の残高は、490,338千円です。主なものは長期借入金であり、446,066千円となっており、総資産の24.2%を占めております。

#### （純資産）

当事業年度における純資産の残高は、716,188千円となっており、自己資本比率は38.8%となっております。資本金は268,330千円で、総資産の14.5%を占めております。なお、自己株式は65,388千円となっております。

### （2）経営成績の分析

#### （売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度まで凍結しておりました直営店の新規出店を再開し、新たに3店舗を新規出店したこと、直営店並びにフランチャイズ店の売上が好調だったこと、フランチャイズ加盟契約が順調に推移したこと等により、前事業年度と比べ207,536千円増加し、4,524,680千円（前年同期比4.8%増）となりました。

#### （売上総利益）

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加が寄与し、前事業年度に比べ46,799千円増加し、2,027,349千円（前年同期比2.4%増）となりました。しかしながら、商品の長期滞留化を解消するため、一部商品の価格の見直し等を積極的に行ったことから、売上総利益率は、前事業年度と比べ1.1ポイント減少し、44.8%となっております。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ25,967千円減少し、121,875千円（前年同期比17.6%減）となりました。これは、新規出店に伴う出店費用の発生及び人材確保による人件費の増加、販売力強化の為に人材育成のための研修費等が増加し、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ72,767千円増加、1,905,474千円（前年同期比3.9%増）となったことによるものです。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、自己株式取得費用の発生等により、前事業年度に比べ79,042千円減少し、63,368千円（前年同期比55.5%減）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、税金費用33,290千円を計上したことにより、前事業年度と比べ44,620千円減少し、18,647千円（前事業年度比70.5%減）となりました。

なお、事業別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況と要因については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの項目をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、中古カー用品の小売販売、フランチャイズ店運営を行う「中古カー用品等販売事業」を運営しております。

中古カー用品等の販売事業における当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は68,312千円であり、その主なものとして、有形固定資産においては、新規出店、既存店舗の改修工事等53,958千円、無形固定資産（ソフトウェア）においては、販売管理システム等へのシステム投資14,354千円によるものです。

なお、当事業年度中における設備等の減少として、主に本社移転に伴う減少2,508千円がありました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に直営店舗21店を運営しております。主要な設備は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び車両運搬 具	工具器具備品	リース資産	ソフトウェア	敷金保証金	合計	
本社 (東京都町田市)	事務所	3,936	3,305	8,555	14,573	45,867	5,614	81,852	26(-)
町田本店ほか20店 (東京都町田市他)	店舗	122,143	21,513	35,794	-	-	158,853	338,304	101(72)

- (注) 1. 建物の金額は、内装造作等の帳簿価額が記載されております。  
2. 従業員数の中には受入出向者(22名)が含まれております。  
3. 従業員数の( )内はパートタイマーを外書きで表示しております。  
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3.8	1,560	2,435

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京都他6店舗	直営店舗	内外装・設備他	240,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	-

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200
計	67,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,990	16,990	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	16,990	16,990	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	99個(注1)	99個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198株	198株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月26日から 平成25年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円	発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	(注3)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 権利行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 対象者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員であることを要します。対象者が重度の心身の障害による執務不能により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。但し、その場合の権利行使の期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までといたします。
  - (2) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失日後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができません。
  - (3) その他の条件は、平成15年6月25日株主総会決議および平成15年6月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
  - (4) 新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所において上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。
3. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認が必要であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年5月20日 (注1)	8,400	16,800	-	265,480	-	284,375
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注2)	152	16,952	2,280	267,760	2,280	286,655
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注2)	38	16,990	570	268,330	570	287,225
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	-	16,990	-	268,330	-	287,225
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	16,990	-	268,330	-	287,225

(注) 1. 同日付をもって1株を2株に分割し、発行済株式総数が8,400株増加しております。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	17	3	2	1,219	1,254	-
所有株式数(単元)	-	48	129	652	160	6	15,995	16,990	-
所有株式数の割合(%)	-	0.28	0.76	3.84	0.94	0.04	94.14	100	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。  
2. 自己株式2,804株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 誠	神奈川県横浜市青葉区	4,582	26.96
石田 秀昭	神奈川県川崎市麻生区	1,687	9.92
TSUNAMI2000-1号投資事業 組合	神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-1	1,005	5.91
井出 浩司	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	800	4.70
(株)オートフリーク	神奈川県川崎市多摩区堰3-9-3	326	1.91
大川 政治	千葉県流山市	285	1.67
青木 尚	神奈川県相模原市	221	1.30
西山 竜二	神奈川県横浜市緑区	109	0.64
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	95	0.55
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	東京都港区六本木6-10-1	84	0.49
計	-	9,194	54.11

(注) 上記のほか、自己株式が2,804株(16.5%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,804	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,186	14,178	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,990	-	-
総株主の議決権	-	14,178	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株が含まれております。  
なお、「議決権の数」欄には、同機構保有の名義書換失念株式に係る議決権の数8個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アップガレージ	東京都町田市鶴間 1706 - 1	2,804	-	2,804	16.5
計	-	2,804	-	2,804	16.5

(注) なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであり、新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年 6月25日開催定時株主総会決議(平成15年 6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成15年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注1)	当社取締役 60株 当社監査役 30株 当社従業員 246株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6月26日 至 平成25年 6月25日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く)は、次の算式により調整されます。

調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済当社普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものであります。

3. 権利行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 対象者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員であることを要します。対象者が重度の心身の障害による執務不能により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。但し、その場合の権利行使の期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までといたします。
- (2) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失日後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができません。
- (3) その他の条件は、平成15年6月25日株主総会決議および平成15年6月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- (4) 新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所において上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認が必要であります。

5. 平成16年5月20日付けをもって1株を2株に分割しております。このため、株式の数は次のとおり調整しております。

当社取締役 60株から120株

当社監査役 30株から 60株

当社従業員 246株から492株

また新株予約権の行使時の払込金額は60,000円から30,000円に調整しております。

6. 権利放棄により役員1名30株分、退職等により役員2名60株分、従業員22名194株分の権利が喪失しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月23日～平成20年9月22日)	500	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	108	2,897
残存決議株式の総数及び価額の総額	392	27,102
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	78.4	90.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	78.4	90.3

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年1月13日)での決議状況 (取得期間 平成21年1月14日～平成21年2月27日)	7,000	162,253
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,696	62,490
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,304	99,762
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.5	61.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	61.5	61.5

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,804	-	2,804	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と中古カー用品並びに当社が進出したリユース・リサイクル市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題と位置づけ、当社配当政策としては、事業拡大のための内部留保を充実させ、長期的な企業成長と経営基盤の強化に留意し、業績の成果に応じた利益配当を行なうことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,000円の期末配当を実施すること決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準年度が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月25日 定時株主総会	14,186	1,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	478,000	224,000	207,000	55,400	36,850
最低(円)	85,500	112,000	48,100	26,000	9,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	21,400	16,790	18,800	24,000	22,220	19,200
最低(円)	9,900	13,700	14,310	18,900	18,100	17,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	石田 誠	昭和35年5月9日生	昭和58年3月 ㈱オートフリーク設立、専務取締役就任 平成11年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成12年3月 ㈱オートフリーク専務取締役辞任 平成19年4月 直営事業部長 平成20年4月 営業本部長(現任)	(注)2	4,582
取締役	車両販売部長・ 管理部門担当	井出 浩司	昭和36年1月17日生	平成元年10月 ㈱オートフリーク 取締役 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社取締役退任 平成18年5月 ㈱オートフリーク 取締役辞任 平成18年6月 当社入社 くるま買取館担当(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年4月 車両販売部長(現任) 平成21年4月 管理部門担当(現任)	(注)2	800
取締役	営業副本部長・ 店舗開発部長	菅沼 一孝	昭和42年1月4日生	平成元年4月 ザーレンコーポレーション(株)入社 平成13年8月 当社入社 平成17年10月 アップガレージ事業部 フランチャイズ支援部長 平成20年4月 営業本部フランチャイズ支援部長 兼新規開発グループリーダー 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 営業副本部長兼店舗開発部長(現任)	(注)2	1
常勤監査役	-	青木 尚	昭和37年1月4日生	昭和60年4月 トヨタオート横浜(株)入社 平成元年10月 ㈱オートフリーク入社 業務課長 平成11年12月 同社退社 平成12年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	221
監査役	-	永野 義一	昭和11年4月13日生	平成9年9月 最高検察庁検事退官 平成9年10月 弁護士登録(永野義一法律事務所)(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	藤田 和重	昭和40年3月25日生	平成5年8月 公認会計士登録 平成8年4月 監査法人トーマツ入所 平成17年2月 藤田公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 平成19年9月 監査法人シドー 代表社員就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						5,604

(注) 1. 監査役永野義一氏及び藤田和重氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社においてコーポレート・ガバナンスの充実は長期的に企業価値の増大につながると考えており、健全で透明性の高い経営を実践するべく、経営管理体制の整備や経営監視機能の充実を図っていく所存であります。

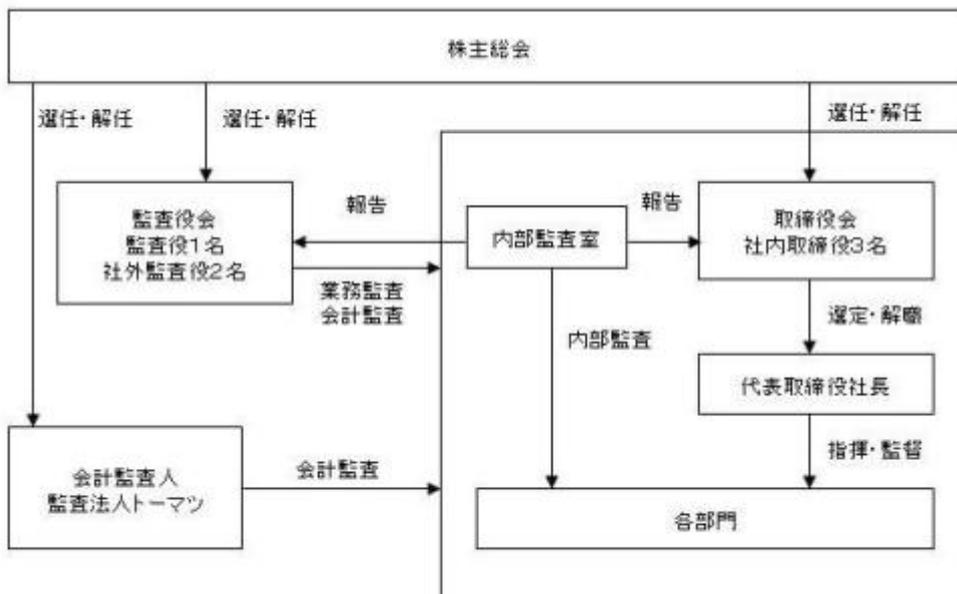
#### 2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会等重要な会議への出席のほか、内部監査、会計監査人との連携も行っており、取締役の業務執行全般に亘り、監視する体制を整えております。なお、当社では社外監査役を2名選任しておりますが、社外監査役と当社との利害関係はありません。

また、取締役会は、社内取締役3名で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催しておりますが、重要な議案が生じた場合、臨時の取締役会を開催しております。

##### 会社機関の関係図



##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する為の体制について次のとおり決議いたしました。

#### イ. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令順守体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレートサービス部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査担当者は、コーポレートサービス部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ハ. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当する部門において、発生予測に基づきこれを生じさせないよう管理計画を立案し、実行する。組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応はコーポレートサービス部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役、監査役で構成される定例取締役会を毎月1回、必要に応じて随時に開催し、業務執行上の重要な意思決定を行います。

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

会計監査の状況

当社の会計監査人は、監査法人トーマツであります。会計監査業務を執行した公認会計士は松本保範氏及び望月明美氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補3名、その他5名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

3．株主総会の特別決議要件について

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

4．取締役の選任の決議要件

当社は取締役選任決議について議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

5．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

6．役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、55,500千円であります。  
また監査役に対する報酬は、社内監査役が8,400千円であり、社外監査役が2,100千円であります。

7．顧問弁護士の関与状況

当社は、法務機能を充実させるため弁護士と顧問契約を締結しており、専門的立場からの助言を受けております。

8．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

9．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

10．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	18,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経営管理システム運用に関わる相談業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	470,183	500,704
売掛金	208,922	213,543
商品	518,933	633,596
貯蔵品	609	843
前払費用	40,910	36,869
繰延税金資産	23,741	14,950
未収入金	5,721	9,175
預け金	3,728	5,477
その他	1,862	4,068
貸倒引当金	7,321	7,533
流動資産合計	1,267,291	1,411,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	206,019	226,833
減価償却累計額	104,367	118,387
建物(純額)	101,651	108,446
構築物	62,263	63,989
減価償却累計額	44,199	46,355
構築物(純額)	18,064	17,633
機械及び装置	46,462	50,605
減価償却累計額	25,453	28,486
機械及び装置(純額)	21,008	22,118
車両運搬具	5,625	7,582
減価償却累計額	5,323	4,883
車両運搬具(純額)	301	2,699
工具、器具及び備品	240,232	233,789
減価償却累計額	184,603	189,438
工具、器具及び備品(純額)	55,629	44,350
リース資産	-	19,330
減価償却累計額	-	12,817
リース資産(純額)	-	6,513
有形固定資産合計	196,655	201,762
無形固定資産		
商標権	1,617	1,288
ソフトウェア	68,922	45,867
電話加入権	2,531	2,531
リース資産	-	8,060
無形固定資産合計	73,070	57,747

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	10	10
繰延税金資産	9,455	7,509
敷金及び保証金	148,805	164,467
破産更生債権等	21,421	21,421
長期前払費用	-	500
貸倒引当金	19,823	19,323
投資その他の資産合計	159,869	174,585
<b>固定資産合計</b>	<b>429,596</b>	<b>434,095</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,696,888</b>	<b>1,845,791</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	90,033	79,629
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	229,184	221,432
1年内償還予定の社債	7,000	-
リース債務	-	7,031
未払金	52,121	63,669
未払費用	22,499	34,183
未払法人税等	34,061	5,690
未払消費税等	26,646	-
未払配当金	-	246
預り金	3,421	5,469
賞与引当金	17,851	13,755
その他	5,603	8,156
流動負債合計	588,424	639,264
<b>固定負債</b>		
長期借入金	278,640	446,066
リース債務	-	11,372
長期未払金	18,404	-
長期預り保証金	31,500	32,900
固定負債合計	328,544	490,338
<b>負債合計</b>	<b>916,968</b>	<b>1,129,602</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	268,330	268,330
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	287,225	287,225
資本剰余金合計	287,225	287,225
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	-	1,699
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	115	-
繰越利益剰余金	224,248	224,322
利益剰余金合計	224,364	226,021
自己株式	-	65,388
株主資本合計	779,919	716,188
純資産合計	779,919	716,188
負債純資産合計	1,696,888	1,845,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	3,797,252	4,000,628
加盟店からの収入	<sup>1</sup> 519,891	<sup>1</sup> 524,051
売上高合計	4,317,144	4,524,680
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	591,884	518,933
当期商品仕入高	2,059,347	2,409,724
合計	2,651,231	2,928,657
商品期末たな卸高	518,933	633,596
加盟店からの収入原価	<sup>2</sup> 204,295	<sup>2</sup> 202,269
商品売上原価	2,336,593	<sup>3</sup> 2,497,330
売上総利益	1,980,550	2,027,349
販売費及び一般管理費	<sup>4</sup> 1,832,707	<sup>4</sup> 1,905,474
営業利益	147,842	121,875
<b>営業外収益</b>		
受取利息	903	789
受取手数料	6,436	6,375
受取保険金	648	641
その他	4,892	4,831
営業外収益合計	12,880	12,638
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,538	16,208
自己株式取得費用	-	31,802
支払手数料	-	23,032
その他	775	101
営業外費用合計	18,313	71,145
経常利益	142,410	63,368
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	<sup>5</sup> 171
店舗譲渡益	3,880	-
貸倒引当金戻入額	609	-
賞与引当金戻入額	-	942
特別利益合計	4,489	1,114

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	6 1,966	-
店舗閉鎖損失	7 9,780	-
貸倒引当金繰入額	18,366	-
固定資産除却損	-	8 3,642
本社移転費用	-	6,937
訴訟和解金	-	1,964
その他	122	-
<b>特別損失合計</b>	<b>30,235</b>	<b>12,544</b>
税引前当期純利益	116,664	51,938
法人税、住民税及び事業税	30,539	19,213
法人税等調整額	22,857	10,737
過年度法人税等	-	3,339
法人税等合計	53,397	33,290
<b>当期純利益</b>	<b>63,267</b>	<b>18,647</b>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	268,330	268,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	268,330	268,330
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	287,225	287,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	287,225	287,225
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	287,225	287,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	287,225	287,225
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,699
当期変動額合計	-	1,699
当期末残高	-	1,699
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	316	115
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	201	115
当期変動額合計	201	115
当期末残高	115	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	160,780	224,248
当期変動額		
剰余金の配当	-	18,689
当期純利益	63,267	18,647
特別償却準備金の取崩	201	115
当期変動額合計	63,468	74
当期末残高	224,248	224,322

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	161,096	224,364
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	16,990
当期純利益	63,267	18,647
特別償却準備金の取崩	-	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>63,267</b>	<b>1,657</b>
当期末残高	224,364	226,021
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	65,388
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>65,388</b>
当期末残高	-	65,388
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	716,651	779,919
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	16,990
当期純利益	63,267	18,647
自己株式の取得	-	65,388
<b>当期変動額合計</b>	<b>63,267</b>	<b>63,730</b>
当期末残高	779,919	716,188
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	716,651	779,919
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	16,990
当期純利益	63,267	18,647
自己株式の取得	-	65,388
<b>当期変動額合計</b>	<b>63,267</b>	<b>63,730</b>
当期末残高	779,919	716,188

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	116,664	51,938
減価償却費	50,730	45,692
その他の償却額	29,998	31,571
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,004	4,096
貸倒引当金の増減額（ は減少）	24,675	288
受取利息及び受取配当金	903	789
支払利息	17,538	16,208
子会社整理損	122	-
店舗閉鎖損失	9,780	-
固定資産除却損	-	3,642
有形固定資産売却損益（ は益）	-	171
移転費用	-	2,508
売上債権の増減額（ は増加）	20,069	4,621
破産更生債権等の増減額（ は増加）	21,421	-
たな卸資産の増減額（ は増加）	72,950	114,896
その他の資産の増減額（ は増加）	19,203	3,186
仕入債務の増減額（ は減少）	27,293	10,404
その他の負債の増減額（ は減少）	8,474	8,761
小計	328,092	21,868
利息及び配当金の受取額	903	789
利息の支払額	17,765	16,905
法人税等の還付額	18,546	-
法人税等の支払額	-	50,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,777	44,761
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	14,721	36,091
有形固定資産の取得による支出	1,754	52,773
有形固定資産の売却による収入	6,737	188
有形固定資産の除却による支出	-	3,008
無形固定資産の取得による支出	7,471	14,354
敷金及び保証金の差入による支出	961	35,891
敷金及び保証金の回収による収入	13,061	17,836
店舗閉鎖に伴う支出	1,989	-
子会社の清算による収入	9,678	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,580	124,093

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	77,000	100,000
長期借入れによる収入	-	450,000
長期借入金の返済による支出	138,864	290,326
社債の償還による支出	14,000	7,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,917	7,031
割賦債務の返済による支出	2,592	225
自己株式の取得による支出	-	65,388
配当金の支払額	-	16,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,374	163,284
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	92,983	5,570
現金及び現金同等物の期首残高	340,550	433,533
現金及び現金同等物の期末残高	433,533	427,963

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. デリパティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリパティブ 時価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法に基づく原価法を採用しております。  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  (1) 商品 個別法を採用しております。  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。  (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。  なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 機械及び装置 13～15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～10年  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。  (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 機械及び装置 13～15年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 4～10年

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年から5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開示日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))の適用に伴い、前事業年度において有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示していたリース資産は、当事業年度から「リース資産」として表示しております。</p> <p>また、前事業年度において流動負債の「未払金」及び固定負債の「長期未払金」に含めて表示していたリース債務は、当事業年度から「リース債務」として表示しています。</p> <p>なお、前事業年度において有形固定資産の「工具、器具及び備品」に含まれるリース資産は19,330千円、無形固定資産の「ソフトウェア」に含まれるリース資産は11,180千円であります。</p> <p>また、前事業年度において、流動負債の「未払金」に含まれるリース債務は6,917千円、固定負債の「長期未払金」に含まれるリース債務は18,404千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. 加盟店からの収入は、ロイヤリティー収入・店舗設備の販売及び共同広告収入等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ロイヤリティー収入</td> <td style="text-align: right;">240,540千円</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td style="text-align: right;">279,350千円</td> </tr> </table> <p>2. 加盟店からの収入原価は、店舗設備の原価、共同広告に対する原価等であります。</p> <p>4. 販売費に属する費用のおおよその割合は86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">627,670</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,851</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">92,768</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">335,478</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">78,473</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,918</td> </tr> </table> <p>6. 前期損益修正損の内訳は過年度運送費の修正によるものです。</p> <p>7. 店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉店に伴う現状復旧費及び設備の除却に伴うものです。</p>	ロイヤリティー収入	240,540千円	その他の収入	279,350千円	給与及び諸手当	627,670	賞与引当金繰入額	17,851	広告宣伝費	92,768	地代家賃	335,478	減価償却費	78,473	貸倒引当金繰入額	6,918	<p>1. 加盟店からの収入は、ロイヤリティー収入・店舗設備の販売及び共同広告収入等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ロイヤリティー収入</td> <td style="text-align: right;">243,151千円</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td style="text-align: right;">280,900千円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(純額)が売上原価に含まれております。 13,471千円</p> <p>4. 販売費に属する費用のおおよその割合は85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">667,137</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,755</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">71,176</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">320,518</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">72,247</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の主な内訳は、車両運搬具の売却によるものです。</p> <p>8. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産の除却損</td> <td style="text-align: right;">642千円</td> </tr> <tr> <td>現状復旧工事費用</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティー収入	243,151千円	その他の収入	280,900千円	給与及び諸手当	667,137	賞与引当金繰入額	13,755	広告宣伝費	71,176	地代家賃	320,518	減価償却費	72,247	貸倒引当金繰入額	211	有形固定資産の除却損	642千円	現状復旧工事費用	3,000千円
ロイヤリティー収入	240,540千円																																				
その他の収入	279,350千円																																				
給与及び諸手当	627,670																																				
賞与引当金繰入額	17,851																																				
広告宣伝費	92,768																																				
地代家賃	335,478																																				
減価償却費	78,473																																				
貸倒引当金繰入額	6,918																																				
ロイヤリティー収入	243,151千円																																				
その他の収入	280,900千円																																				
給与及び諸手当	667,137																																				
賞与引当金繰入額	13,755																																				
広告宣伝費	71,176																																				
地代家賃	320,518																																				
減価償却費	72,247																																				
貸倒引当金繰入額	211																																				
有形固定資産の除却損	642千円																																				
現状復旧工事費用	3,000千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,990			16,990
合計	16,990			16,990
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,990	利益剰余金	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,990			16,990
合計	16,990			16,990
自己株式				
普通株式(注)		2,804		2,804
合計		2,804		2,804

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2,804株は、取締役会決議による自己株式の市場買付による増加108株、取締役会決議による自己株式の公開買付による増加2,696株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,990	利益剰余金	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186	利益剰余金	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 470,183	現金及び預金勘定 500,704
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 36,649	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 72,741
現金及び現金同等物 <u>433,533</u>	現金及び現金同等物 <u>427,963</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">4,200</td> <td style="text-align: center;">3,990</td> <td style="text-align: center;">210</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">4,275</td> <td style="text-align: center;">3,562</td> <td style="text-align: center;">712</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,008</td> <td style="text-align: center;">1,366</td> <td style="text-align: center;">3,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,272千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,434千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,707千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,374千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,061千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">347千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引(借主側)</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">564千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">564千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	4,200	3,990	210	車両運搬具	4,275	3,562	712	工具、器具及び備品	5,008	1,366	3,642	1年内	2,272千円	1年超	2,434千円	合計	4,707千円	支払リース料	3,374千円	減価償却費相当額	3,061千円	支払利息相当額	347千円	未経過リース料		1年内	564千円	1年超	-千円	合計	564千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 情報システム関連機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,008</td> <td style="text-align: center;">2,732</td> <td style="text-align: center;">2,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,423千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,010千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,434千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,560千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,366千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">240千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引(借主側)</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	5,008	2,732	2,276	1年内	1,423千円	1年超	1,010千円	合計	2,434千円	支払リース料	1,560千円	減価償却費相当額	1,366千円	支払利息相当額	240千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
機械及び装置	4,200	3,990	210																																																						
車両運搬具	4,275	3,562	712																																																						
工具、器具及び備品	5,008	1,366	3,642																																																						
1年内	2,272千円																																																								
1年超	2,434千円																																																								
合計	4,707千円																																																								
支払リース料	3,374千円																																																								
減価償却費相当額	3,061千円																																																								
支払利息相当額	347千円																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	564千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	564千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	5,008	2,732	2,276																																																						
1年内	1,423千円																																																								
1年超	1,010千円																																																								
合計	2,434千円																																																								
支払リース料	1,560千円																																																								
減価償却費相当額	1,366千円																																																								
支払利息相当額	240千円																																																								

## (有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</li> <li>・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</li> <li>・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</li> <li>・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</li> <li>・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</li> </ul> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役2名 当社従業員52名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 336株(ただし、平成16年5月20日付け 株式分割後は672株)
付与日	平成15年6月25日
権利確定条件	付与日(平成15年6月25日)以降権利確定日 (平成17年6月26日)まで継続して勤務してい ること
対象勤務期間	2年間(自平成15年6月25日 至平成17年6月 26日)
権利行使期間	権利確定後8年以内、ただし、権利確定後退職し た場合、退職後の行使はできない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株  
式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	198
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	198

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	30,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名 当社従業員 5 2 名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 336株(ただし、平成16年5月20日付け 株式分割後は672株)
付与日	平成15年 6 月25日
権利確定条件	付与日(平成15年 6 月25日)以降権利確定日 (平成17年 6 月26日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2 年間(自平成15年 6 月25日 至平成17年 6 月 26日)
権利行使期間	権利確定後 8 年以内、ただし、権利確定後退職し た場合、退職後の行使はできない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	198
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	198

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	30,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td><td style="text-align: right;">9,758</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,272</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,228</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">518</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,964</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,741</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>長期繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">権利金償却否認</td><td style="text-align: right;">1,593</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">3,747</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,455</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.8</td></tr> </table>	たな卸資産	9,758	未払事業税	3,272	賞与引当金限度超過額	7,228	未払事業所税	518	貸倒引当金限度超過額	2,964	繰延税金資産計	23,741	権利金償却否認	1,593	貸倒損失	3,747	貸倒引当金限度超過額	4,114	長期繰延税金資産計	9,455	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.7	住民税均等割	3.8	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td><td style="text-align: right;">4,303</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,295</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,569</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">732</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,050</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,950</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>長期繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">権利金償却否認</td><td style="text-align: right;">1,289</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">2,307</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,912</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,509</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.6</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.7</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">6.4</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64.1</td></tr> </table>	たな卸資産	4,303	未払事業税	1,295	賞与引当金限度超過額	5,569	未払事業所税	732	貸倒引当金限度超過額	3,050	繰延税金資産計	14,950	権利金償却否認	1,289	貸倒損失	2,307	貸倒引当金限度超過額	3,912	長期繰延税金資産計	7,509	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	8.6	住民税均等割	8.7	過年度法人税等	6.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1
たな卸資産	9,758																																																																		
未払事業税	3,272																																																																		
賞与引当金限度超過額	7,228																																																																		
未払事業所税	518																																																																		
貸倒引当金限度超過額	2,964																																																																		
繰延税金資産計	23,741																																																																		
権利金償却否認	1,593																																																																		
貸倒損失	3,747																																																																		
貸倒引当金限度超過額	4,114																																																																		
長期繰延税金資産計	9,455																																																																		
法定実効税率	40.5%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7																																																																		
住民税均等割	3.8																																																																		
その他	0.2																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8																																																																		
たな卸資産	4,303																																																																		
未払事業税	1,295																																																																		
賞与引当金限度超過額	5,569																																																																		
未払事業所税	732																																																																		
貸倒引当金限度超過額	3,050																																																																		
繰延税金資産計	14,950																																																																		
権利金償却否認	1,289																																																																		
貸倒損失	2,307																																																																		
貸倒引当金限度超過額	3,912																																																																		
長期繰延税金資産計	7,509																																																																		
法定実効税率	40.5%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金算入されない項目	8.6																																																																		
住民税均等割	8.7																																																																		
過年度法人税等	6.4																																																																		
その他	0.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1																																																																		

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石田 誠	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.0%	-	-	銀行借入に対する債務被保証(注1)	11,840	-	-
								不動産賃貸借契約の履行に対する被保証(注1)	47,400	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オートフリーク	川崎市多摩区	20,000	中古自動車の販売	(被所有) 直接 3.7%	-	営業上の取引	商品の販売(注2)	3,582	売掛金	127
								商品の仕入(注2)	1,447	買掛金	-

- (注) 1. 当社の銀行借入及び不動産賃貸借契約の履行に対して、当社代表取締役社長の石田誠より保証を受けておりますが、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の履行に対する被保証の取引金額には、支払家賃の年額を記載しております。
2. 商品の販売及び仕入については他の法人取引先と同様の条件にて販売及び購入しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石田 誠			当社代表取締役社長	(被所有) 27.0%		不動産賃貸借契約の履行に対する被保証(注)	46,400		

- (注) 当社の不動産賃貸借契約の履行に対して、当社代表取締役社長の石田誠より保証を受けておりますが、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の履行に対する被保証の取引金額には、支払家賃の年額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	45,904.59円	1株当たり純資産額	50,485.58円
1株当たり当期純利益	3,723.79円	1株当たり当期純利益	1,114.43円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,714.01円	潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	63,267	18,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	63,267	18,647
普通株式の期中平均株式数(株)	16,990	16,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45	-
(うち新株予約権(株))	(45)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得          当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>理由          経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為</p> <p>取得する株式の種類          普通株式</p> <p>取得する株式の数          500株(上限)</p> <p>株式取得価額の総額          30,000千円(上限)</p> <p>自己株式取得の期間          平成20年5月23日から平成20年9月22日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	206,019	27,235	6,422	226,833	118,387	18,080	108,446
構築物	62,263	3,746	2,020	63,989	46,355	3,927	17,633
機械及び装置	46,462	5,273	1,130	50,605	28,486	3,679	22,118
車両運搬具	5,625	2,927	970	7,582	4,883	496	2,699
工具、器具及び備品	240,232	14,774	21,218	233,789	189,438	15,699	44,350
リース資産	-	19,330	-	19,330	12,817	3,808	6,513
有形固定資産計	560,603	73,289	31,760	602,131	400,369	45,692	201,762
無形固定資産							
商標権	3,289	-	-	3,289	2,001	328	1,288
ソフトウェア	154,029	14,354	15,600	152,784	106,916	26,229	45,867
リース資産	-	15,600	-	15,600	7,540	3,120	8,060
電話加入権	2,531	-	-	2,531	-	-	2,531
無形固定資産計	159,850	29,954	15,600	174,205	116,457	29,678	57,747
長期前払費用	-	1,225	445	779	278	278	500

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 相模原店内外装工事 6,174千円

柏沼南店内外装工事 15,671千円

2. 「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の減少額には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))の適用に伴う、リース資産勘定への振替額19,330千円、15,600千円がそれぞれ含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年9月26日	7,000 (7,000)	-	全銀協円TIBOR (6ヶ月)+0.1%	なし	平成20年9月26日
合計	-	7,000 (7,000)	-	-	-	-

(注) ( )内の内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	200,000	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	229,184	221,432	2.1	
1年以内に返済予定のリース債務	6,917	7,031	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	278,640	446,066	2.3	平成22～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,404	11,372	1.9	平成22～23年
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	225	-	-	
合計	633,371	885,902		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	204,772	131,294	72,500	37,500
リース債務	7,147	4,224	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,145	642	500	430	26,856
賞与引当金	17,851	13,755	17,851	-	13,755

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,965
預金	
普通預金	410,751
定期預金	72,742
別段預金	246
小計	483,739
合計	500,704

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	32,012
三井住友カード(株)	24,996
(株)アタックス	15,863
三菱UFJニコス(株)	13,146
(株)トータス	11,992
その他	115,531
合計	213,543

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
208,922	2,743,385	2,738,764	213,543	92.8	28.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
タイヤ・アルミホイール	265,198
カーオーディオ・カーエレクトロニクス	123,145
カースポーツ用品	146,418
その他のカー用品	98,834
合計	633,596

貯蔵品

品名	金額（千円）
パーソナルコンピュータ及び同周辺機器	147
その他	695
合計	843

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)イエローハット	39,000
安倍倉庫(株)	10,000
川口 彌一	8,900
旭興発(株)	7,500
(有)カミヤ	7,200
その他	91,867
合計	164,467

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)タイホー	6,524
(株)大元	5,648
(株)モリコーポレーション	4,632
太陽自動車(株)	4,589
その他	58,233
合計	79,629

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,138,204	1,124,407	1,189,473	1,072,594
税引前四半期純利益金額及び純損失金額 (千円)	36,847	3,518	23,360	11,788
四半期純利益金額及び純損失金額 (千円)	16,520	74	10,904	8,851
1株当たり四半期純利益金額及び純損失金額 (円)	972.48	4.40	645.92	550.69

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.upgarage.com/upgarage/comp/houtei.html">http://www.upgarage.com/upgarage/comp/houtei.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第10期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成21年2月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年1月14日至平成21年1月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月11日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社アップガレージ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップガレージの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップガレージの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社アップガレージ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップガレージの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップガレージの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アップガレージの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アップガレージが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。